

記入の際は、黒のボールペンで書いて下さい。

— 記入時の注意点
— 提出時の注意点

(様式第1号)

年 月 日

那覇市教育委員会 宛

・事業計画が未確定の場合（不動産鑑定など）
→事前審査願と添付図面をFAXでも提出可。

・建築計画が確定している場合
→事前審査願と添付図面の原本（1部ずつ）を文化財課窓口へ直接提出。（郵送でも可）

地権者名 _____ 印 省略

事業所名 _____ 省略

代表者名 _____ 印

担当者名 _____

電 話 _____ FAX _____

埋蔵文化財事前審査願

下記所在地におきまして開発行為などを計画して有無について、確認調査をお願いします。

事業所名以下の欄には、建築設計を担当されている会社に関する事項を記入。

記

・事業計画が未確定の場合（不動産鑑定など）
→事業所名及び担当者名を記入。

・建築計画が確定している場合
→地権者名・事業所名・代表者名・担当者名を全て記入。

- 所在地（地番） _____
- 面 積 _____ m²
- 地 目 宅地 ・ 田畑 ・ 原野 ・ その他（ _____ ）
- 開発用途（目的） _____
- 開発予定（年月日） _____
- 確認申請 受付日 _____
- 既存建物の有無 有 ・ 無

- 添付図面（1）事業計画が未確定の場合（不動産鑑定など）
①位置図（住宅地図など）②地籍・現況併合図（又は、地籍図）
- 事業計画が確定の場合
上記①・②に加え③設計図（立面図・平面図・断面図・基礎伏図）

平面図は1階部分のみで構わない。

- ボーリング調査・物理探査調査等を行っている場合は、その成果図と位置図
- 埋設物が判明している場合は、埋設物の位置図

可能であれば、以下の資料も提出

- ・基礎の断面図。
- ・杭を打つ場合は、位置図と長さのわかる資料。（杭伏図）

備考：〔1〕地権者と事業者が異なる場合には、地権者が未確定の場合は除く）

〔2〕事業予定地が複数に跨る場合は、近接地帯に跨る場合、近接地帯が、それぞれが離れている場合は、お手数ですが1枚ずつ分けて提出して下さい。